

平成 24 年 4 月 13 日

保 育 課

今後のたかはた保育園に関する保護者説明会の要旨について

1 開催日時及び開催場所

(1) 平成 24 年 3 月 28 日 (水) 在園児対象 たかはた保育園ホール

1 回目 午後 5 時 30 分～午後 6 時 30 分 出席人数 52 人

2 回目 午後 7 時～午後 8 時 30 分 出席人数 28 人

(2) 平成 24 年 4 月 13 日 (木) 新園児対象 5 歳児室

午後 5 時 30 分～午後 6 時 出席人数 6 人

2 説明会における市からの説明（要旨）について

(1) 市の方針

①たかはた保育園の土地を平成 26 年 3 月 31 日で高幡不動尊に返す。

②たかはた保育園の機能（役割）を民間保育園に移転する。

③たかはた保育園の新入園児・在園児の保育がなくなるようなことは、当然しない。

(2) たかはた保育園の土地の経過

たかはた保育園の土地については、昭和 36 年から高幡不動尊から借りている。

市は、平成 3 年度の契約更新に当たって、高幡不動尊側から土地返還の申し出を受けたことをふまえ、3 年後の平成 6 年 4 月 1 日から年度を基本とする 1 年単位の貸借契約に切り替わった。その後、平成 21 年 1 月 26 日に「平成 26 年 3 月 31 日を借用期限」とする協定書を締結した。

(3) たかはた保育園の機能を移転する場所

移転場所は現在、探している。たかはた保育園の機能を移転する場所・規模・運営主体等が決定次第、園児及び保護者が安心して保育ができるよう話し合っていきたい（一定期間、たかはた保育園の職員を民間保育園に配置する等々）。

3 主な質問（要望）及び回答

質問 1 公設移転をしない理由

回答 1 日野市は、深刻な財源不足が見込まれる中、縮小や休・廃止等、全庁にわたる施策の大幅な見直しが避けられない状況となっており、国都負担・補助金等の特定財源の確保が強く求められている。保育園や児童館、学童クラブ等の子育て関連施設も、例外ではない。

日野市の待機児童数は、例年 100 人を超えており、保育が必要であるにも関わらず保育園に入れない方がいる状況である。公立保育園 1 園運営するために約 1 億 5 千万円かかるが、民間保育園は国・都の補助金を活用できるため、約半分の費用ですむ。つまり、公立保育園 1 園を民営化することで、民間保育園 2 園をつくることができる。この財源を新たな施設の運営に振り向けることにより、待機児解消が図れる。待機児解消に向けた取り組みを更に推し進めるためには、民営化が必要である。

質問 2 平成 21 年 1 月に協定書を締結していたのに説明会を実施しなかった理由

回答 2 説明会については、たかはた保育園の機能を移転する場所・規模等が決定してから説明会を実施する予定であった。場所・規模等が決まっていな中で説明会を開催することが、保護者の混乱を招くと思った。また、高幡不動尊にも迷惑がかかると思ったが、結果的には保護者の不安につながった。申し訳ない。

質問 3 土地が確保出来ず、高幡不動尊に延長のお願いをするデッドラインはいつか。工程表（スケジュール）を示してほしい。

回答 3 保育園を建設するにあたっては、6 カ月から 1 年の時間を要する。土地が確保できれば、高幡不動尊との交渉（土地の延長）の余地はあると考えている。現在は土地の確保に全力を注いでいる。

質問 4 平成 21 年度から土地を探しているのに見つからない。すぐ見つかるとは思えない。保護者の不安を解消するため、現段階において高幡不動尊と協議し、土地が確保できなかった時は、延長する旨の確約をとってほしい。

回答 4 平成 26 年 3 月に土地を返還するために努力している。土地の確保が出来なかった時の協議は現時点では出来ない。デッドラインを過ぎれば、保育を継続していくために、土地を確保するまでの間、現在の場所で保育ができるよう高幡不動尊に延長のお願いに行く。

質問 5 土地のめぼしはついているのか。ついているのであれば、場所等を示してほしい。

回答 5 現在のたかはた保育園が駅から 5 分程度であるため、それと同じ形で探している。実際に交渉もしている。

質問 6 土地を探していることが伝わってこない。探していることを証明する意味でも交渉の経過を示してほしい。

回答 6 交渉しているため、示すことは出来ない。現在は見守ってほしい。

質問 7 代替の土地が現在より遠くなったため、他の園に転園したい場合、優先的に転園は出来るのか。

回答 7 転園先の空き状況もあるが、優遇措置は考えていく。

質問 8 情報が得られないから、保護者の不安につながる。今後、3 カ月ごとに説明会を開催してほしい。

回答 8 開催する。また、状況に動きがあれば 3 カ月を待たずに開催する。

質問 9 説明会の際は、資料を配布してほしい。また、説明会に出席できない人もいるため、説明会の要旨を残してほしい。

回答 9 了解した。

質問 10 移転した場合を想定し、「保育をこうしてほしい」等の要望書を提出していいか。

回答 10 是非、提出していただきたい。要望書が提出されたら、文書で回答する。

質問 11 移転・民営化の時は、法人・市・父母会の三者での協議の場を設けてほしい。

回答 11 了解した。

4 たかはた保育園父母会との約束事項

(1) 説明会は、最低 3 カ月に 1 回開催する。

(2) 説明会においては、今回の要旨と新たな動きを載せた資料をもとに説明する。